

第2回魚津市行財政改革推進委員会

日時 令和5年2月27日（月）午後7時～

場所 魚津市役所2階 第1会議室

次 第

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 令和5年度魚津市当初予算（案）について

- ・概要（1～5P）
- ・行財政改革と関連する主な事業（6～13P）

(2) 行財政改革の取組状況について

- ・第1回委員会開催以降の主な取組について（14P）
- ・魚津市公共施設再編方針に基づく公共施設見直しについて（15～21P）

4 その他



< 令和5年度 魚津市当初予算の概要 >

■一般会計：183億6,700万円（前年度対比：△1億5,800万円 △0.9%）
 ■将来を担う子ども達や若者を応援する取組に加え、社会の変化と将来を見据えた積極型予算

< 一般会計 歳入・歳出 >

（単位：百万円）

区分	R 5	R 4	増減
歳入合計	18,367	18,525	△ 158
市税	6,662	6,576	86
譲与税・交付金	1,464	1,406	58
地方交付税	3,200	3,350	△ 150
基金繰入	684	316	368
国県補助	3,669	3,927	△ 258
地方債	1,004	1,305	△ 301
うち臨時財政対策債	122	290	△ 168
上記以外	882	1,015	△ 133
寄附金	515	407	108
その他	1,169	1,238	△ 69
歳出合計	18,367	18,525	△ 158
人件費	2,721	2,748	△ 27
うち会計年度任用職員	344	345	△ 1
上記以外	2,377	2,403	△ 26
扶助費	3,423	3,229	194
公債費	1,746	1,670	76
物件費	3,250	3,174	76
補助費等	2,468	2,482	△ 14
繰出金	1,979	1,988	△ 9
普通建設	1,511	2,000	△ 489
災害復旧	36	36	0
その他	1,233	1,198	35

◇歳入は、国の地方財政対策等により地方交付税及び臨時財政対策債が大きく減少したが、市税や譲与税・交付金の増収や、ふるさと寄附を積み立てた地域づくり推進事業基金の取崩しなどにより減収分をカバー
 ◇歳出は、保育料の無償化や給食費の1学期半額等により扶助費が増加したほか、電気代等の高騰により物件費が増加したが、公共施設の建設や解体にかかる経費が減額となったことなどにより普通建設費が大きく減少

<子ども達の成長を応援する施策の強化（ふるさと子ども応援特別枠）>
 将来を担う子ども達が夢を持ち、心身ともに健やかに成長できる環境を整えるとともに、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを強力に推進
 ◇ふるさと子ども応援特別枠 合計：284百万円

<チャレンジする若者を応援>
 「新しいことを始めてみたい!」、「自分の夢や希望を実現したい!」など新たな一歩を踏み出そうとする意欲ある若者を応援
 ◇チャレンジする若者を応援する取組 合計：22百万円

<社会の変化に対応した未来につなぐ施策の展開（未来づくり特別枠）>
 ◇継続的な感染症対策のほか、物価高騰など不安定な社会情勢への対応
 ⇒ 新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応 合計：60百万円
 ◇行政課題に対するICT技術を活用した取組
 ⇒ DX・スマートシティの推進 合計：21百万円
 ◇再生可能エネルギー等の導入をはじめとする脱炭素社会の推進
 ⇒ ゼロカーボンシティに向けた取組 合計：29百万円

<総合計画の実現化（重点施策）> 合計：672百万円
 喫緊の課題である人口減少の克服と市内経済循環の活性化を図るため、第5次総合計画に掲げる重点施策に予算を重点的かつ優先的に配分
 ◇魅力あるしごとの創出と育成（3月補正分含む） 合計：299百万円
 ◇にぎわいある空間の創出 合計：106百万円
 ◇移住・定住の促進と関係人口の創出 合計：72百万円
 ◇安心・安全な暮らしの確保 合計：60百万円
 ◇子育て環境・教育の充実 合計：39百万円
 ◇世代を超えた活力ある持続可能なまちづくり 合計：96百万円

<子ども達の成長を応援する施策の強化>



子ども達の成長を応援する主な取組を紹介します！
以下の事業には、財源としてふるさと寄附を積み立てた地域づくり基金や社会福祉の向上を目的とする基金などを活用しています！

◆主な事業の概要

未就学児がいるご家庭への支援 (合計 67,249千円)

- ①**保育料無償化事業** (事業費53,814千円) ※通年[※]-792,254千円
子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて、令和5年9月から市内すべての保育所・幼稚園において
◇**1歳児以上のすべての児童にかかる保育料・副食費を完全無償化**
◇**第2子以降の0歳児にかかる保育料も合わせて無償化**
※現在は、3歳児以上、同時入所の第2子及び第3子以降の園児のみ無償
- ②**おうちで育児応援事業** (事業費8,260千円) ※通年[※]-714,160千円
保育所等に預けることなく、満1歳から3歳未満の児童を家庭で育む世帯に対して、**毎月2万円の応援金を支給**
- ③**副食費に対する物価高騰対策支援事業** (事業費5,175千円)
給食の質を確保したまま、子育て世帯の負担とならないよう、**保育所等の副食費について食材高騰分を支援**



小・中学生がいるご家庭への支援 (合計 40,973千円)

- ①**小・中学校給食費支援事業**(事業費27,973千円)
電気代等の高騰に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの成長を応援するため、1学期の給食費を半額助成
◇1人あたりの助成額は
⇒小学生が約1万円、中学生が約1万2千円
- ②**給食費に対する物価高騰対策支援事業**
保育所等と同様、**小・中学校の給食費についても食材高騰分を支援し、地場産食材も積極的に活用**
◇食材高騰への支援 10,000千円
◇地場産食材の活用 3,000千円



<ふるさと子ども応援特別枠> 計 283,965千円

【①経済的負担への支援】

保育所等	(新) 保育料無償化事業 (9月～3月分)	53,814千円
	(新) おうちで育児応援事業 (9月～3月分)	8,260千円
	(新) 副食費に対する物価高騰対策支援事業 ※再掲 (5,175千円)	
小・中	(新) 小・中学校給食費支援事業	27,973千円
	(新) 給食費に対する物価高騰対策支援事業 ※再掲	(13,000千円)
	(拡) 子育て新婚世帯住宅取得支援事業	52,400千円
	(新) 出産・子育て応援交付金事業	23,404千円
	(拡) 不妊治療費助成事業	13,930千円
	(新) 新婚ライフわくわく応援事業	6,000千円
	(拡) 子育て新婚世帯移住促進事業	※再掲 (10,000千円)

【②児童福祉施設等の充実】

(新) 児童発達支援センター運営支援事業	67,000千円
(拡) 保育実施児童育成事業	9,500千円
(拡) 英語教育推進事業	4,200千円

【③親子の活動の場の充実】

(新) 子育てコワーキング事業	2,500千円
(新) 森のあそび場推進事業	1,289千円
(新) 夫婦応援事業	250千円

【④親子の健康づくり】

(拡) 産後パパ育休促進事業	4,580千円
(新) 子ども・子育て支援事業計画推進事業	3,800千円
(新) 子育てアプリ導入事業	2,990千円
(拡) 産後ヘルパー派遣事業	2,075千円

【⑤教育環境の充実】

(新) 不登校児童生徒等対策事業	※再掲 (2,787千円)
(新) 中学校キャリア教育事業	※再掲 (1,000千円)



＜チャレンジする若者を応援＞ 計 22,250千円

（拡）創業者支援事業 (10,000千円)

- ①若者の新規創業を促すため、40歳未満の新規創業者に対する店舗等賃借料への支援制度を新たに構築
助成金上限200千円（補助率1/3）
※最大12か月分
- ②40歳未満の新規創業者に対する奨励金の加算を増額
(基本額100千円+)現行50千円加算
⇒100千円加算に増額

（新）女性活躍推進事業 (1,250千円)

- ①女性活躍の分野において先駆的、意欲的な挑戦を行う市内の事業者を支援
補助金上限125千円（補助率1/4）
※別に県補助金（上限250千円）あり
- ②女性のキャリアアップをはじめ管理職やリーダーとしてのスキルや知識を身に付けるため、年3回程度、「女性育成塾」を開催

（新）まちを創る高校生応援事業 (1,000千円)

新川高校・富山大学・魚津市で進めている「新川創生プロジェクト」を充実させ、意欲ある高校生のチャレンジを応援

- ①専門家を招き、新川創生プロジェクト全体をコーディネート
- ②地元で活躍する事業者らによる講演会等の開催
- ③高校生による先進地視察
- ④まちづくりプランコンテスト開催

（新）ともまち（ともにつくるまちづくり）促進事業 (1,000千円)

若者をはじめ、各種団体や民間企業等が取り組む交流事業や仲間づくり、市の魅力発信など、地域の課題解決等に向けた取組を支援

- ①ともまち補助金
自治会や各種団体が対象
補助金上限300千円(補助率1/2~2/3)
- ②若者版ともまち補助金
若者を主体とした団体が対象
補助金上限200千円（補助率10/10）

（拡）魚津総合公園賑わい創出事業	6,000千円
（新）データサイエンティスト育成事業	3,000千円
（拡）子育て新婚世帯住宅取得支援事業	※再掲 (52,400千円)
（拡）子育て新婚世帯移住促進事業	※再掲 (10,000千円)
（新）新婚ライフわくわく応援事業	※再掲 (6,000千円)

＜新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応＞ 計 59,926千円

- （新）給食費・副食費に対する物価高騰対策支援事業 18,175千円
- （新）省エネ家電買換え促進補助事業 ※再掲 (3,000千円)

◇新型コロナウイルス感染症対策事業

- （継）新型コロナウイルスワクチン接種事業 25,611千円
- （継）新型コロナウイルス感染症対策保証料助成事業 2,500千円
- （継）庁舎除菌清掃委託事業 2,123千円
- （継）公共施設等感染症対策物品購入事業 1,000千円
- （継）コロナ禍における生活困窮者支援事業 955千円
- （継）自宅療養者支援事業 162千円
- ほか9事業 9,400千円

＜DX・スマートシティの推進＞ 計 21,065千円

- （新）統合型・公開型GIS導入事業 10,000千円
- （新）センサーを活用した通学路安全確保事業 5,000千円
- （新）財務会計システム電子決裁対応事業 4,950千円
- ほか3事業 1,115千円

＜ゼロカーボンシティに向けた取組＞ 計 29,451千円

- （継）公共施設LED化事業 13,758千円
- （継）小水力発電設計基礎調査事業 6,523千円
- （新）電気自動車急速充電設備更新事業 5,170千円
- （新）省エネ家電買換え促進補助事業 3,000千円
- （新）宅配ボックス導入補助事業 1,000千円



＜①魅力あるしごとの創出と育成＞ 計298,523千円

様々な分野における働く場の創出と産業の育成に取り組みます。



(継) 経田漁港再整備事業	87,000千円
(新) うおづの園芸産地支援事業	6,375千円
(新) まちづくり会社設立検討事業	850千円
(新) シビエ普及促進事業	250千円
(新) 水産業競争力強化緊急事業 ※3月補正	200,000千円
ほか3事業	4,048千円

＜②にぎわいある空間の創出＞ 計105,750千円

中心市街地の都市機能向上と集約化の推進及びまちなかへの誘導によりにぎわいを創出します。



(新) まちなか公園魅力向上事業	56,000千円
(新) みらパーク長寿命化対策事業	49,000千円
(新) インフィニティミラージュ事業	750千円
(拡) 魚津総合公園賑わい創出事業 ※再掲	(6,000千円)

＜③移住・定住の促進と関係人口の創出＞ 計71,940千円

移住・定住人口の増加や関係人口の創出及び観光振興によるまちづくりに取り組みます。

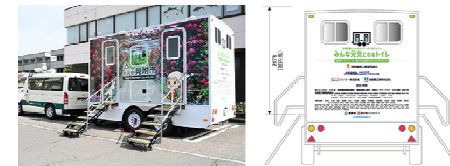


(新) 空家利活用推進事業	19,500千円
(拡) 子育て新婚世帯移住促進事業	10,000千円
(新) 魅力的な旅行商品・サービス開発事業	10,000千円
(拡) 地域おこし協力隊事業（就農・地域づくり）	6,802千円
(新) ワークेशन推進事業	4,400千円
(新) 台湾における提携・交流自治体調査事業	4,400千円
(新) 魚津駅観光案内所機能強化事業	4,000千円
(新) 観光推進体制構築専門家派遣事業	3,000千円
(新) ふるさとワーキングホリデー推進事業	2,581千円
(新) サイクルツーリズム普及推進事業	2,336千円
(継) 子育て新婚世帯等住宅取得支援事業 ※再掲	(52,400千円)
ほか5事業	4,921千円

＜④安心・安全な暮らしの確保＞

計60,174千円

災害に強いまちづくりと安心・安全な暮らしを守る取組を進めます。

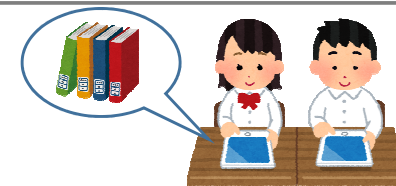


(新) トイレトレーラー導入事業	31,839千円
(新) 高性能防火衣整備事業	14,630千円
(新) 被災者生活再建支援システム共同導入事業	7,595千円
(拡) 危険老朽空家対策支援事業	5,100千円
(新) 危険ブロック塀等対策支援事業	900千円
(新) 不法投棄廃棄物対策事業	110千円

＜⑤子育て環境・教育の充実＞

計 38,787千円

切れ目のない子育て支援の推進と学校教育の充実を図ります。



(新) 清流小学校駐車場整備事業	30,000千円
(新) 学校図書館IT化事業	4,500千円
(新) 不登校児童生徒等対策事業	2,787千円
(新) 中学校キャリア教育事業	1,000千円
(新) 学校教育のあり方検討事業	500千円

＜⑥世代を超えた活力ある持続可能なまちづくり＞

計 96,106千円

特色ある地域資源を活用した地域主体の誰もが輝けるまちづくりを目指します。



(新) 歴史民俗資料館解体事業	41,875千円
(新) 新庁舎整備事業	27,500千円
(新) (仮称)上野方地域複合施設整備事業	11,250千円
(新) 高円堂用水周辺整備事業	10,000千円
(新) 音楽のまちづくり事業	1,800千円
(新) Mizuプロジェクト	1,361千円
(新) インボイス対応システム改修事業	1,320千円
(新) 魚津水族館あり方検討事業	1,000千円

【財政健全化を達成し、財政調整基金を取り崩すことなく当初予算を編成】

＜令和5年度当初予算における財源対策の概要＞

①以下の要因により負担増（一般財源ベース）

- 地方交付税・臨時財政対策債の減 3.2億円
- 電気代・食材等の高騰対策 1.4億円
- 特別枠・重点施策 3.9億円

②以下により負担増分を解消（一般財源ベース）

- 市税（個人・法人市民税等）・交付金等の増 1.4億円
- 地域づくり基金等の活用 6.8億円
- 行財政改革の取組 0.8億円

【参考：行革効果額】 (単位：百万円)

区分	R5効果額	備考
①投資的経費の抑制	△4	国の有利な財源の活用等
②公共施設の見直し	△23	野方保育園の閉園等
③事務事業の見直し	△30	シーリング効果等
④人件費削減	△31	定員管理による削減等
⑤歳入の見直し	△6	使用料の減等
合計（①～④－⑤）	△82	

◇令和5年度においても、中期財政計画を踏まえ、事務事業の見直しなど行財政改革の取組を継続的に実施
 ◇定員管理に伴う人件費の削減をはじめ、野方保育園の閉園及び松倉保育園の休園に伴う維持管理費等の削減、事務事業の見直しなどにより約8,200万円の行革効果

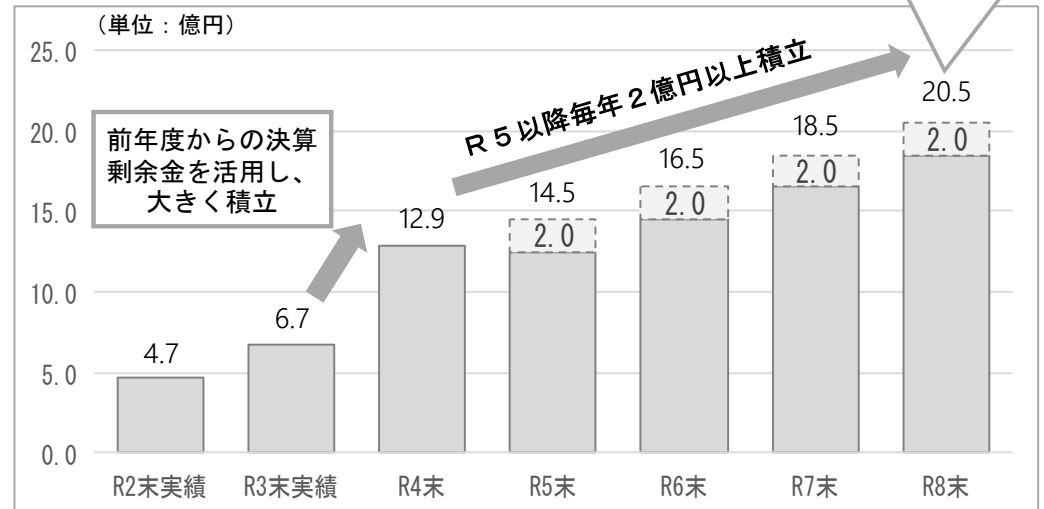
＜基金年度末残高の推移＞

(単位：億円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4見込	R5見込
財政調整基金	2.6	4.6	6.6	8.6	10.6	10.6
減債基金	0.3	0.3	0.3	5.3	4.7	4.0
公共施設基金	3.5	3.5	4.7	6.7	12.9	12.5
地域づくり基金	1.6	1.7	2.5	4.1	6.7	4.2
その他基金	5.3	5.2	5.7	5.9	5.8	5.2
合計	13.3	15.3	19.8	30.6	40.7	36.5

＜公共施設整備基金への積立イメージ＞

中期財政計画を踏まえR8年度末までに残高20億円以上を目指す



◇電気代等高騰対策として、令和4年度3月補正において地域づくり基金に1.5億円積立てのうえ、令和5年度に取崩し
 ◇引き続き中期財政計画に基づき公共施設整備基金への計画的な積立を行い、今後の公共施設等（新庁舎やコミュニティセンター等）の建設や改修に備えて財政基盤を強化

＜新規＞ 統合型・公開型GIS導入事業

【目的】

各課個別に運用されているGISの統合、地図データの集約を行い、データ連携基盤（令和4年度構築中）を活用して地図データを公開することで、紙マップではなく、地図上で行政情報を閲覧できる環境を整備し、防災情報や子育て施設情報などの提供によって生活の利便性の向上を図り、また、公開可能なインフラ情報をオープンデータ化することによって市役所窓口での地図資料の交付を省くなど市・事業者の事務効率化を図る。

【概要】

◆構築費用

- ・ 統合型GIS構築費用
 - ・ データ連携基盤との連携費用
- 計 10,000千円

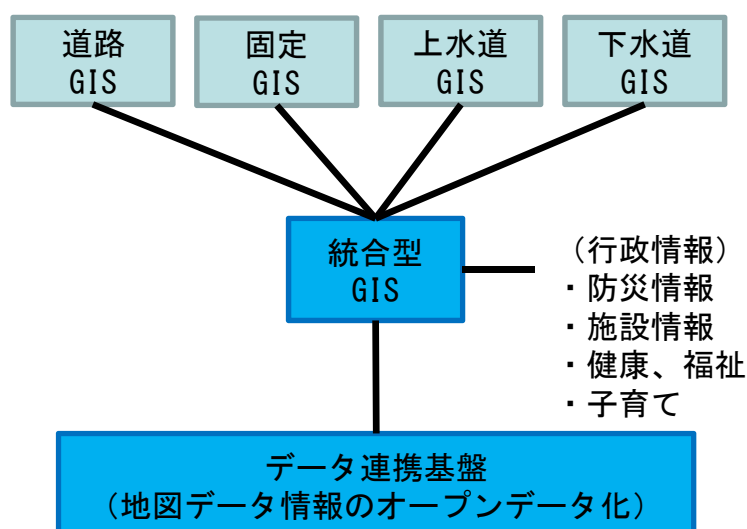
◆個別運用GIS

- ・ 建設課
- ・ 税務課
- ・ 上下水道課（上水道・下水道）

◆スケジュール

令和6年3月運用開始（予定）

（イメージ）



【事業費】

R5 : 10,000千円

＜財源＞

国負担	5,000千円
その他（基金）	5,000千円

担当課：情報広報課

情報政策係 23-1021

<新規> 電子契約サービス導入事業**【目的】**

契約締結から契約書の管理までをクラウド上で完結できる電子契約サービスを導入し、市と契約先となる事業者等の双方において、契約締結における契約書への押印や郵送などの事務負担の軽減を図る。

【概要】

ウェブ完結型の契約締結クラウドアプリケーション「クラウドサイン」を利用し、契約事務をクラウド上で完結させる。なお、市がサービス導入していれば、契約先が未導入でも契約締結は可能。

■導入効果

- ・ 契約締結のスピードアップ
- ・ 印刷代、郵送代の削減
- ・ 契約書の保管事務の負担
- ・ 企業は印紙税の負担が不要

■導入費用 840千円

※現在、県内導入希望市町村との共同利用に向けた部会を設立しており、複数の自治体により同時導入された場合には、費用の削減が見込める。

【事業費】

R5：840千円

<財源>
市負担

840千円

担当課：情報広報課

情報政策係 23-1021

<新規> 児童発達支援センター運営支援事業

【目的】

令和6年度供用開始の新川圏域児童発達支援センター（旧上野方小学校用地に建設予定）について、整備運営する魚津市社会福祉協議会に施設整備等に要する費用の一部を支援することにより、障がい児の福祉の向上を図る。

【概要】

①地盤改良工事に係る補助

建設工事にあたり地盤改良が必要なため、必要経費を補助する。

■補助額 総事業費（※補助率100%、ただし予算額17,000千円を上限）

②施設整備に係る補助

■補助額 （対象経費－国県補助金）×補助率1/2

※対象経費：設計業務委託費、工事監理業務委託費、建設工事費、園庭・外構・バス車庫・駐車場整備費

※上限：50,000千円

【スケジュール（予定）】

令和5年4月頃 地盤改良工事着工
令和5年7月頃 国庫補助金内示後、建設工事着工
令和6年度 同センター供用開始

【事業費】

R5：67,000千円



<財源>

地方債	53,600千円
その他（基金）	13,400千円

担当課：社会福祉課

福祉係 23-1005

<新規> 清流小学校駐車場整備事業

【目的】

清流小学校において、現在のスクールバスの進入道路は狭く、バスと児童が接触する恐れがあり、また、授業参観の際の駐車場や遠足等に利用する大型バスは、グラウンドに駐車している状況であることから、児童の安全性を確保するため、スクールバスの乗降場及び駐車場を整備する。

【概要】

- 対象面積 R4に購入した学校隣接地のうち約1,900㎡
- 積算根拠 アスファルト舗装工事 21,000千円
外構工事 9,000千円 ※スクールバス乗降場の外周フェンス等



【事業費】

R5：30,000千円

<財源>

地方債	22,500千円
その他（基金）	7,500千円

担当課：教育総務課

総務係 23-1043

<新規> 歴史民俗資料館解体事業

【目的】

歴史民俗博物館は、歴史民俗資料館、吉田記念郷土館、旧沢崎家住宅の3施設で構成されており、このうち、「歴史民俗資料館」については、施設自体の老朽化が著しいため、来館者の安全面を考慮しながら、令和5年度中に解体を実施する。併せて吉田記念郷土館の1階ピロティ部分を収蔵施設として活用するため盗難防止用フェンスを設置する。

【概要】

■積算根拠

- ・ 歴史民俗資料館解体工事 40,000千円
- ・ 吉田記念郷土館ピロティフェンス設置工事 1,875千円

○資料館概要

	竣工	構造・階数	延床面積
資料館（本館）	S48	鉄筋コンクリート造1階建て	約320㎡
資料館（別館/増築部分）	S53	鉄骨造2階建て	約302㎡
			合計：約622㎡

【事業費】

R5：41,875千円

<財源>

地方債 37,400千円
市負担 4,475千円



担当課：生涯学習・スポーツ課

生涯学習・文化係 23-1045

<新規> 新庁舎整備事業

【目的】

新庁舎整備に向けて、基本構想の策定を2ヶ年で行うとともに、整備予定地の土質調査等を行う。

【概要】

- 基本構想策定支援業務委託：15,000千円
(R5～R6 総額30,000千円、R6債務負担行為15,000千円)

新庁舎整備にあたり、基本構想（課題やニーズ、機能、規模、事業手法、概算事業費ほか）の策定を2ヶ年で行う。



- 整備予定地土質調査業務委託：6,500千円

地盤調査のために、ボーリング調査・試掘調査を2箇所行う。



- 現庁舎等アスベスト調査業務委託：6,000千円

本庁舎、第1・2分庁舎、健康センター解体時の、アスベスト（石綿）飛散防止対策のために、事前にアスベスト含有調査を行う。



【事業費】

R5：27,500千円

<財源>
その他（基金） 27,500千円

担当課：財政課

管財・契約検査係 23-1088

<新規> (仮称) 上野方地域複合施設整備事業

【目的】

上野方公民館と上野方消防分団詰所の老朽化が激しく、建て替え整備が求められている。そこで、旧上野方小学校跡地に、公共施設再編方針に基づき、公共施設の機能集約を行い、地域の拠点施設として、コミュニティセンター・消防分団詰所・社会福祉協議会事務所の複合施設として整備する。

【概要】

■経過

H30.3月 大町・村木・本江・上野方小学校の統合により、上野方小学校閉校。旧小学校の利活用について協議をしてきた中、校舎を解体し、敷地の一面に児童発達支援センターを建設することとなった。これに伴い、上野方地域からは、老朽化している公民館及び消防分団詰所の建替えの要望があった。

■スケジュール

R5年度 旧上野方小学校跡地のフェンス設置及び舗装工事

(仮称) 上野方地域複合施設 基本計画

R6年度 (仮称) 上野方地域複合施設 実施設計

R7年度 (仮称) 上野方地域複合施設 建設工事

R8年度 (仮称) 上野方地域複合施設 供用開始



【事業費】

R5 : 11,250千円

<財源>

地方債	8,200千円
市負担	3,050千円

担当課：地域協働課

市民交流係 23-1131

＜新規＞ 魚津水族館のあり方検討事業

【目的】

魚津水族館の今後を検討するために、水族館運営に関する有識者を招へいし、先進事例の紹介や、今後の魚津水族館のあり方を提言してもらうことで、職員や関係者が検討していくうえでの知識を深める。

【概要】

①有識者による現状把握

水族館運営について造詣の深い有識者を招へいし、実際に魚津水族館を見て、運営・飼育職員と意見交換することなどにより、魚津水族館の現状を把握してもらう。

②現状を踏まえた提言

①の情報を踏まえ、今まで携わってきた水族館の先進事例の紹介や、今後の魚津水族館のあり方などについて提言を頂く。

■事業費 講師謝礼 900千円、消耗品費・食料費 100千円 計1,000千円



【事業費】

R 5 : 1, 0 0 0千円

＜財源＞
その他（基金） 1, 0 0 0千円

担当課

企画政策課 企画係 23-1067

魚津水族館 管理係 24-4100

第1回委員会開催以降の主な取組について ～「書かない窓口」システムの導入～

■ これまでの窓口

例：魚津市外からの転入手続き（3歳と0歳の子供がいる子育て世帯）

窓口で記入が必要な書類

市民課 (2枚)

- ・住民異動届
- ・住民票の写し交付申請書

こども課 (3枚×2人=6枚)

- ・こども医療費
- ・児童手当
- ・子育て支援券申請

計8枚の申請書の全項目を来庁者が記入する必要がある。
特に、氏名・生年月日・住所は、何度も繰り返し記入...

市民

- ・役所の書類は見慣れない様式で、書き方がわからない
- ・何度も同じ情報を書かされて、ストレス
- ・子供を抱っこしながら書くのは大変

職員

- ・書き方の説明に時間がかかる
- ・「さっきも書いたのに」など、市民から不満を言われる
- ・間違えて書かれた部分を訂正しなければならない

これらの問題・不満をシステムの導入により解決！

■ 「書かない窓口」システムの導入後

- ① 市民課で転出証明書を機械で読み取り
 - ② 転出証明書に記載のない項目は、職員が聞き取って入力
 - ③ 必要な書類が自動的に完成！
- ↓
- ④ こども課では、市民課で入力した情報を印字して申請書を作成
 - ⑤ 来庁者は、印字されない項目（保険証の情報やマイナンバーなど）のみ記入

市民

- ・氏名・生年月日・住所を書く必要がないのは便利！
- ・手続きにかかる時間も短くなった！

職員

- ・市民サービスが向上し、市民からの不満が減った！
- ・作業時間も短縮されたね

■ 人口減少などを背景とした現状と課題

- ・ 公共施設の老朽化
- ・ 更新等経費の増大
- ・ 人口減少・少子高齢化
- ・ 将来的な財源不足
など

公共施設の「あり方」を議論
 H26：公共施設再編方針の策定
 R 1：方針の見直し

■ 人口1人当たり公共施設面積が比較的大きい（H29年度末）

- ・ 同規模団体（非合併団体）との比較：14団体中4位
（非合併団体の平均（3.90㎡/人）を上回っている）
- ・ 県内市町村との比較：15団体中11位
（県内15団体の平均（5.27㎡/人）を下回っている）

■ 公共施設の再編にあたっての基本的な考え方

- ① 保有総量の抑制
施設総量抑制のため、類似施設の統合、機能集約、複合化を検討する。
- ② 施設の有効活用・適正管理
空きスペース等の活用や跡地の賃貸・売却、受益者負担の適正化を図る。
- ③ 施設の長寿命化
長期的に維持する施設は、予防的に維持補修を行い、長寿命化を図る。
- ④ 民間活力の活用
民間活力を活用した施設整備・管理運営を検討する。

近年は、施設の
 ・ユニバーサルデザイン化
 ・脱炭素化
 なども求められている。（方針には記載なし）

■ 各公共施設の再編に向けた取組みの概要

① 統合を目指す施設（12施設）

施設の名称	取組の概要
本庁舎	令和11年度までに本庁舎整備・機能集約
第1分庁舎	
第2分庁舎	
健康センター	
保育園（6園）	令和6年度までに統廃合や民間へのシフトを図る
歴史民俗博物館	令和11年度までに小学校跡地等へ機能集約
埋蔵文化財調査室	

② 譲渡を目指す施設（5施設）

施設の名称	取組の概要
新川学びの森天神山交流館	令和2年度までに廃止し、民間譲渡や民間活力を活用
農村集落センター	短期的な取組として、地元譲渡に向けて住民及び関係機関と協議を進める
金山谷郷土文化保存伝習館	
平沢コミュニティ施設	
松倉農山村文化交流館	

③ 廃止を目指す施設（11施設）

施設の名称	取組の概要
老人趣味の家	令和6年度（耐用年数経過）までに廃止
市営住宅・集会場（旧耐震基準）（7施設）	令和6年度までに廃止
総合体育館	令和2年度末までに廃止
弓道場	隣接する総合体育館などの方針に合わせ、令和6年度末までに廃止
吉田グラウンド	

④ 維持する施設（114施設）：長寿命化を図る。民間活力の活用を図る。機能集約等を引き続き検討する。

進行管理目標：人口1人あたり施設面積（平成25年度：4.42㎡/人）を、令和21年度時点も維持する。

■ 公共施設再編方針における公共施設見直しの進捗状況

	目標	実績
R2年度当初	<ul style="list-style-type: none"> ・旧福祉センター : 閉鎖 ・西布施・住吉保育園 : 閉園 ・歴史民俗博物館 : 開館時間見直し 	(同左)
R3年度当初	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館 : 閉館 ・新川学びの森天神山交流館 : 閉館 (民間利活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館 : 閉館 ・新川学びの森天神山交流館 : 開館時間見直し ・金山谷郷土文化保存伝習施設 : 地元譲渡
R4年度当初	<p>◆ 短期目標 (令和6年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園 : 統廃合・民営化 ・老人趣味の家 : 廃止 ・弓道場・吉田グラウンド : 廃止 ・市営住宅・集会場 (旧耐震基準) : 廃止 ・農村集落センター 等 : 廃止 (地元譲渡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新川学びの森天神山交流館 : 閉館 (民間利活用) ・小川田市営住宅・集会場 : 廃止 <p>(前回までの資料に抜けがあったものを追加)</p>
R5年度当初		<ul style="list-style-type: none"> ・野方保育園 : 閉園 ・松倉保育園 : 休園

(参考) 公共施設再編方針における目標管理状況

	H25年度 (再編方針)	R3年度末 R4年度末 (見込み)	
人口一人あたり 施設面積 (㎡/人)	4.42 (目標)	4.59 4.58	+ 0.17 + 0.16
住民基本台帳人口 (人)	44,036	40,298 39,851	△ 3,738 △ 4,185
施設面積 (㎡)	194,476	184,973 182,327	△ 9,503 △ 12,149

(未達成の理由)

・令和4年度までに実施した施設解体等による面積減少以上に人口が減少したため。

(※R4年度末の人口は、R4.1.31日時点の人口)

・廃止した旧小学校等の解体が完了していないため。

(利活用の検討とセットで進めていく必要があるため、市の財政状況を踏まえながら、計画的に実施予定。)

■ 新庁舎整備に向けた検討の実施

（整備理由）

- ・ 現施設の老朽化、耐震強度の不足（＝災害対策拠点としての役割が果たせない）
- ・ バリアフリー等への対応が困難
- ・ 機能性、セキュリティに欠ける
- ・ 分庁舎の問題

など

（令和4年度の取組結果（魚津市新庁舎整備に関する検討報告書より））

基本理念：市民の安心・安全を支え、人と環境にやさしく、
魚津市への誇りと愛着を育む、新しい時代の庁舎

- 基本方針：① 一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎
② 災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎
③ デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎
④ ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎

整備場所：現庁舎 及び 市役所前公園敷地

（今後の検討事項）

- ・ デジタル化や人口減少を見据えた適正な庁舎の規模
- ・ 民間活力の活用や民間施設の複合化

など

【整備スケジュール】

令和4年度	基本理念等策定
令和5・6年度	基本構想策定
令和7年度	基本設計
令和8年度	実施設計
令和9・10年度	工事
令和11年度	供用開始

■ 室内温水プールの建替え

（整備理由）

- ・ 現施設の老朽化。小学校プールの老朽化に伴う水泳授業の集約化。
- ・ ありそドーム周辺に集約し、新たな生涯スポーツ拠点として整備。

（公共施設の総量抑制）

- ・ 現施設から約1割程度、面積削減（2,151㎡→1,800㎡前後）
- ・ 小学校プールの面積削減（5校で4,895㎡）

（その他）

- ・ ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進める（再生可能エネルギー設備等の導入など）

【整備スケジュール】

令和3年度	基本計画策定
令和4年度	基本・実施設計
令和5・6年度	工事
令和7年度	供用開始

■ 旧上野方小学校の解体と跡地利活用

① 児童発達支援センターの整備（魚津市社会福祉協議会による民設民営）

（整備理由）

- ・ 現施設（つくし学園）の老朽化。利用者の増加により療育スペースが不足。
- ・ 民設民営化により、障害児サービスの充実や運営の効率化が期待される。

【① 支援センター整備スケジュール】

令和4年度	解体
令和5年度	工事
令和6年度	供用開始

② 上野方公民館と社会福祉協議会の機能を併設した複合施設の整備

（整備理由）

- ・ 現施設（上野方公民館・旧百楽荘（普通財産を社会福祉協議会に貸付））の老朽化。
- ・ 児童発達支援センターと共に、旧上野方小学校敷地内に福祉機能を集約化。

（公共施設の総量抑制）

- ・ 民設民営化、施設の機能複合化により、面積の削減、施設利用の効率化を図る。

（参考）

- ・ 上野方公民館は、令和5年度からコミュニティセンターに移行。

【② 複合施設整備スケジュール】

令和5年度	基本計画策定
令和6年度	実施設計
令和7年度	工事
令和8年度	供用開始

■ 旧小学校の利活用の推進（旧大町・旧上中島・旧松倉）

コミュニティセンターとの複合施設の整備や地域の活性化、賑わい創出に繋がる利活用について、市の財政状況を見ながら、計画的に取組を進める。

また、コロナ禍において、大規模災害が起きた場合の避難場所や災害備蓄品の保管場所の確保も考慮しながら、進める必要がある。

（令和5年度の取組）

- ・ 旧上中島小学校の校舎を解体し、上中島公民館・体育館・グラウンド等の駐車場として利活用を図る。

■ 公共施設再編方針における公共施設見直しの進捗状況

	対象施設数 (廃止施設含む)	短期目標	中期目標	長期目標
		現再編方針	153 (うち廃止施設 11)	27
	現存施設数 (廃止施設含む)	現再編方針以降の実績		
		機能廃止	利活用・譲渡	解体
R4年度末 (見込み)	143 (うち廃止施設 8)	8	2	9

前回の再編方針の見直しから3年が経過し、主に、短期目標・中期目標において、新たな課題が見られる。

1. 目標と現状との乖離
2. 目標となる指標の妥当性の検討

■ 課題の洗い出し結果 ←

(1) 現再編方針の達成が困難なもの：3件

公共施設再編推進室・施設所管課等において、1に関する課題を整理

① 小学校

<再編方針>	目標年度：令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の充実を図るため、児童数の推移を見ながら、令和5年度を目途に小学校を4校に統合する。 ○ 統合後の小学校は、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○ 閉校となる小学校の跡地は、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。 ○ 新設校に集約できる機能は集約していく。 	

課題：道下小学校・経田小学校の統合について、当該校の生徒数の減少が緩やかなため、統合に必要な教室が不足

② 歴史民俗博物館

<再編方針>	目標年度：中期（R11）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期的に、小学校跡地等へ機能集約する。 ○ 実施までの期間においては、開館期間を縮減するなど、経費削減を図る。 	

③ 埋蔵文化財調査室

<再編方針>	目標年度：中期（R11）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当面は維持していくこととするが、施設の更新時期を見据えながら、小学校跡地等へ機能集約する。 	

課題：旧小学校の老朽化等により、小学校跡地等への移転・集約が財政的・スペース的に困難

（2）達成困難ではないが、方針変更の検討が必要なもの：5件

① 幼稚園

<再編方針>

目標年度：中期（R11）

- 複合施設化も視野に入れながら、改築、移転新築等の検討を行う。

課題：今後の園のあり方について検討が必要

② 保育園

<再編方針>

目標年度：短期（R6）

- 令和6年度までに保育園の統廃合を進めるとともに、民間へのシフトを図る。
- 当面維持していく保育園については、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。

課題：短期的な再編が終了し、中長期的な目標の検討が必要

③ 児童センター

<再編方針>

目標年度：長期（R21）

- 長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- 人口動態及び施設の更新時期を見据えながら、機能集約を検討する。

課題：道下小学校・経田小学校の統合に合わせて、かもめ児童センターの統廃合についても検討

④ 水族博物館

<再編方針>

目標年度：長期（R21）

- 老朽化が進んでいるため、改修・改築、新築移転の検討を早急に進める。
- 管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

課題：今後の水族博物館のあり方について検討が必要

⑤ 農山村文化交流館

<再編方針>

目標年度：短期（R6）

- 地元への譲渡を前提として、地元住民及び関係機関と協議を進める。

課題：地元住民による管理が困難であることから、譲渡から廃止への変更について検討が必要

(3) その他の検討事項：2件

① 健康センター

<再編方針>

目標年度：中期（R11）

- 市民の利便性向上、施設管理等の効率化を図るため本庁舎の整備に合わせて本庁舎へ移転統合する。
- 跡地については、民間への譲渡も含め、利活用方法を幅広く検討する。

課題：本庁舎へ移転統合する場合、新たに整備する庁舎の規模が大きくなり、整備費用が増加

⇒ 魚津市新庁舎整備検討委員会と合わせて、方向性について検討を行う。

② 農村集落センター

<再編方針>

目標年度：短期（R6）

- 地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。

課題：農山村文化交流館と同様に、譲渡から廃止への変更について検討が必要

課題の洗い出し結果を踏まえ、
令和5年度の行財政改革推進委員会において、
公共施設再編方針の見直しを実施予定
(全4回程度)